

「市政だより」は毎月一日、十日、二十日に発行します

農家の告知板

使用前後は

赤標識を

危険、使用者への注意

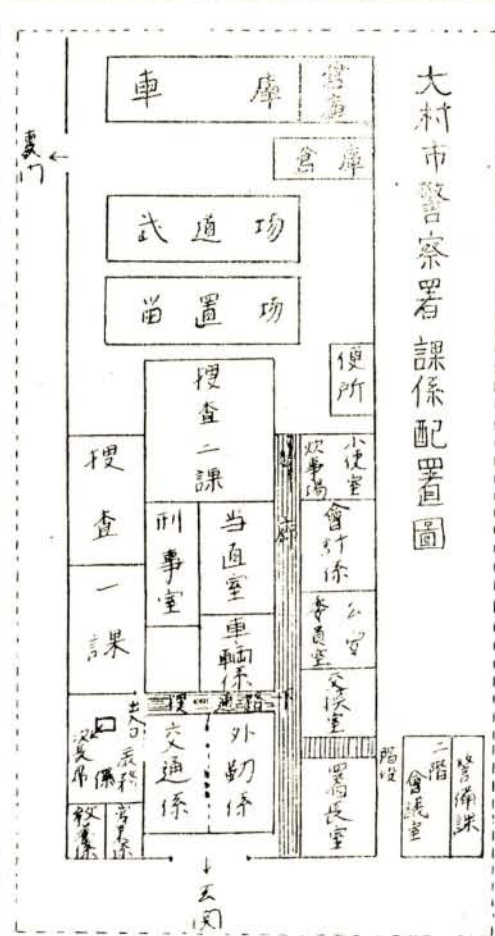
ホリドール

最近、特に水稻の害虫駆除の為、パラチオン、テップ等、有機燐化合物が多量に使用される様になりました。非常に効果を収めておりますが、これ等の薬剤は人畜に対する毒性も亦強いので、ホリドール等の毒劇物の使用に当つては是非、農協、市農林課（又は出張所）又は農業改良普及員に連絡をとつて下さい。本年よりこれ等薬剤は出来なくなりました。個人で使用することがそれは二十八年に於て

警察署内、課係の室移動お知らせ

大村市警察署では、この度、武道場の設置に伴いまして署内各課の室の配置を図のように変更致しましたから御参考まで、お知らせ致します。

大村市警察署 課係配置図



取扱いの不注意等により死亡、中毒を起したものが多かつた為であります。市農林課では農協、普及員等、関係者と打合せの上、苗代の駆除は共同で、一斉にホリドールを使用して六月末迄に二回、洩れなく実施することにいたしました。薬剤の撒布を洩れなくやる為には、耕作者に於て住所、氏名を記入した札を必ず苗代田に立てると共に危害予防上、赤の標識を二日前より、実施後七日間、立て、

下さい。本田に移植後ホリドールを使用される場合も、赤標識を立てることは是非励行して下さい。今迄、小川や水田は夏の子供の遊び場でありましたが、今後は以上申し述べましたように非常に危険な薬剤を使用されまますので、入ることや撒布作業を近くで見物することは、おしやないよう注意して下さい。もし体に薬剤が附着した場合は、至急、多量の石けんを、つけてよく水洗いして

薬劑直接使用者としての注意事項

- 一、撒布作業には衣服を着用し、出来るだけ露出部を少くし、メガネ、マスクを、
- 一、中毒を感じたら直ちに作業を止め安静にする。
- 一、作業中は絶対、飲食喫煙しては、ならない。飲食喫煙の前には手、顔を石けんで洗うこと。
- 一、病氣、外傷のある人、生理日の婦女子は避けること。
- 一、同一人の長時間継続作業は避けて下さい。

中毒した場合の応急手當

- 一、毒物は眼から吸収され易く、眼に入つたら直に洗眼する。
- 一、中毒患者が、水を欲しがつたら多量に与える。
- 一、嘔気を催したら充分、吐き濃厚な食塩水を多量に飲み、胃の中のものを吐き出す。
- 一、中毒にはアトロピンが特効薬であるから、その旨、医師に告げアトロピンの注射を依頼する。
- 一、平常体の者がアトロピンを使用するとアトロピンの毒作用が現われる。

基本選挙人名簿登録資格者調査について

毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿を調製することになつておりますが、本年は次の要領により資格者の調査を行いますので、お知らせ致します。

一、調査要領

(イ) 調査現在日 七月十五日

(ロ) 調査書提出期限 七月二十五日

二、資格要件

昭和九年十二月二十一日迄に生れた日本国籍で本年六月十六日以前から大村市に住所を有する者

但し、禁治産者、犯罪等による欠格事項に該当する方は除かれますが、この欠格事項は近日配布する資格者調査書の裏面に詳しく掲載いたします。

尚、この基本選挙人名簿は、本年十二月二十日（即ち本年十二月十九日）迄の間に行われる公職の総選挙に用いられますが、特に来年四月に市議会議員選挙の選挙も控えて

おり、一名の漏れもない完全な名簿を調製したいと思つたので、此の調査に對し市民各位の全幅の御協力をお願い致します。

最後に選挙権の行使は選挙人名簿に登録されていることが絶対の要件となつております。言いかえると選挙人名簿に登録されておらず、たとえ選挙権があつても投票することが出来ないのです。資格調査書の提出が無きと登録されない場合も必ず提出して下さい（選挙管理委員会）